

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公開番号】特開2004-311441(P2004-311441A)

【公開日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-043

【出願番号】特願2004-110714(P2004-110714)

【国際特許分類】

| | | |
|---------------|--------------|------------------|
| H 01 H | 13/32 | (2006.01) |
| G 05 G | 1/02 | (2006.01) |
| G 05 G | 5/05 | (2006.01) |
| G 05 G | 5/06 | (2006.01) |
| H 01 H | 3/46 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|--------|-------|---|
| H 01 H | 13/32 | |
| G 05 G | 1/02 | B |
| G 05 G | 5/05 | |
| G 05 G | 5/06 | Z |
| H 01 H | 3/46 | A |

【誤訳訂正書】

【提出日】平成18年6月28日(2006.6.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジング(10)と、

通常位置と押し込み位置との間で軸線方向に移動するように前記ハウジング(10)に取り付けられた押しボタン(12)とを含み、

前記押しボタン(12)は、前記通常位置にばね負荷されており、弾性的に取り付けられたカムエレメント(24)を支持しており、

少なくとも一つのマイクロスイッチ(14)が、前記ハウジング(10)内に配置されており、

スイッチ作動ロッカーが、枢動できるように、前記ハウジング(10)内に取り付けられており、

前記スイッチ作動ロッカーは、

前記マイクロスイッチ(14)を作動するための作動アーム(20)と、前記カムエレメント(24)が係合する伝達アーム(18)とを有しており、

それによって、

前記押しボタン(12)が前記通常位置にあるときに、前記作動ロッカーが前記通常位置に保持され、

前記押しボタン(12)を最初に押し込んだときに、前記作動アーム(20)が前記マイクロスイッチ(14)から遠ざかる方向に移動し、

前記押しボタン(12)をその押し込み位置に移動するときに、前記作動アームが、前記マイクロスイッチ(14)を作動する位置に移動し、

前記押しボタン(12)を前記押し込み位置から前記通常位置に戻すときに、前記作動

ロッカーがその通常位置に押圧され、

前記カムエレメント(24)は、前記押しボタン(12)に枢着されたカムレバー(22)に形成されており、

前記カムレバー(22)は、前記通常位置と前記押し込み位置との間の前記押しボタン(12)の作動ストロークに対して概ね平行に配向されている、押しボタンスイッチ。

【請求項2】

請求項1に記載の押しボタンスイッチにおいて、

前記押しボタン(12)の前記押し込み位置から前記通常位置への戻り移動の第1相中、前記マイクロスイッチ(14)は、前記作動アーム(20)によって押圧され、作動状態のままである、押しボタンスイッチ。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の押しボタンスイッチにおいて、

前記ハウジング(10)内に配置されており、前記作動ロッカーによって同時に作動される一対のマイクロスイッチ(14、16)を備えた、押しボタンスイッチ。

【請求項4】

請求項3に記載の押しボタンスイッチにおいて、

前記マイクロスイッチ(14、16)は、互いに隣接して平行に配置されており、

前記作動ロッカーは、各マイクロスイッチ毎に別々の作動アーム(20a、20b)を有する、押しボタンスイッチ。

【請求項5】

請求項1乃至4のうちのいずれか一項に記載の押しボタンスイッチにおいて、

前記カムレバー(22)は二つの傾斜面を有しており、

前記二つの傾斜面は、互いに近寄って頂部を形成し、これにより、前記カムエレメント(24)が形成されている、押しボタンスイッチ。

【請求項6】

請求項1乃至5のうちのいずれか一項に記載の押しボタンスイッチにおいて、

圧力ばね(26)が、前記カムレバー(22)の自由端と、前記押しボタン(12)に形成された支持面との間に挿入されている、押しボタンスイッチ。

【請求項7】

請求項1乃至6のうちのいずれか一項に記載の押しボタンスイッチにおいて、

前記作動ロッカーは、前記通常位置と前記押し込み位置との間の前記押しボタン(12)の作動ストロークに対して概ね垂直な配向を有する、押しボタンスイッチ。

【請求項8】

請求項1乃至7のうちのいずれか一項に記載の押しボタンスイッチにおいて、

自動車で使用される、ことを特徴とする押しボタンスイッチ。

【請求項9】

請求項8に記載の押しボタンスイッチにおいて、

電動モータ作動式のパーキングブレーキを作動するために使用される、ことを特徴とする押しボタンスイッチ。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

ボタン12は、その通常位置では、図1に示すように、ボタン12とハウジング10の底部との間に取り付けられた戻しばね28によって通常位置が保持されるようばね負荷されている。この通常位置では、カムレバー22の端部にある一方の傾斜面は、圧縮ばね26によって、伝達アーム18の縁部と接触した状態に保持される。このようにして、これと同時に、作動アーム20がマイクロスイッチ14、16から離れた通常位置に、スイ

ツチ作動ロッカーが保持される。ボタン12を押すと、レバー22が伝達アーム18に道をあけ、圧縮ばね26の力に抗して枢動する。作動カムエレメント24の頂部が、伝達アーム18の自由端の縁部に達し、これを越えて移動したとき、カムエレメント24は、伝達アーム18の縁部の後側といきなり係合する。これと同時に、伝達アーム18の縁部がカムエレメント24の他の傾斜面上を摺動し、カムレバー22が圧縮ばね26によってもとの場所へ枢動し、その結果、伝達アーム18は図2に示す位置に枢動する。ロッカーのこの切り替え位置では、作動アーム20の脚部20a、20bの作動ヘッドが、マイクロスイッチ14、16のタペットに押し付けられ、これらを作動する。この切り替え手順は、かくして、スナップ作用即ち死点を越える作用と同様の作用で、非常に短時間で行われる。この際、伝達アーム18の縁部は、カムエレメント24の頂部を越えて摺動する。ボタン12が押し込まれたままである限り、両マイクロスイッチ14、16は作動されている。ボタン12を離すと、戻しばね28により図1に示す通常位置に戻される。このプロセスでは、レバー22が再び伝達アーム18に道をあける。この目的のため、圧縮ばね26は、戻しばね28の力に対して寸法が定められていなければならない。カムエレメント24の頂部が伝達アーム18の縁部を越えて移動すると直ぐに、スイッチ作動ロッカーが図1に示す休止位置に跳ね返って戻り、次いでこの位置に固定された状態に保持される。これは、伝達アーム18の端部がカムレバー22の端部にある一方の傾斜面に載っているためである。